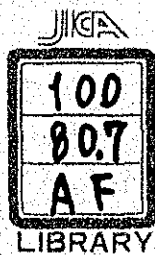
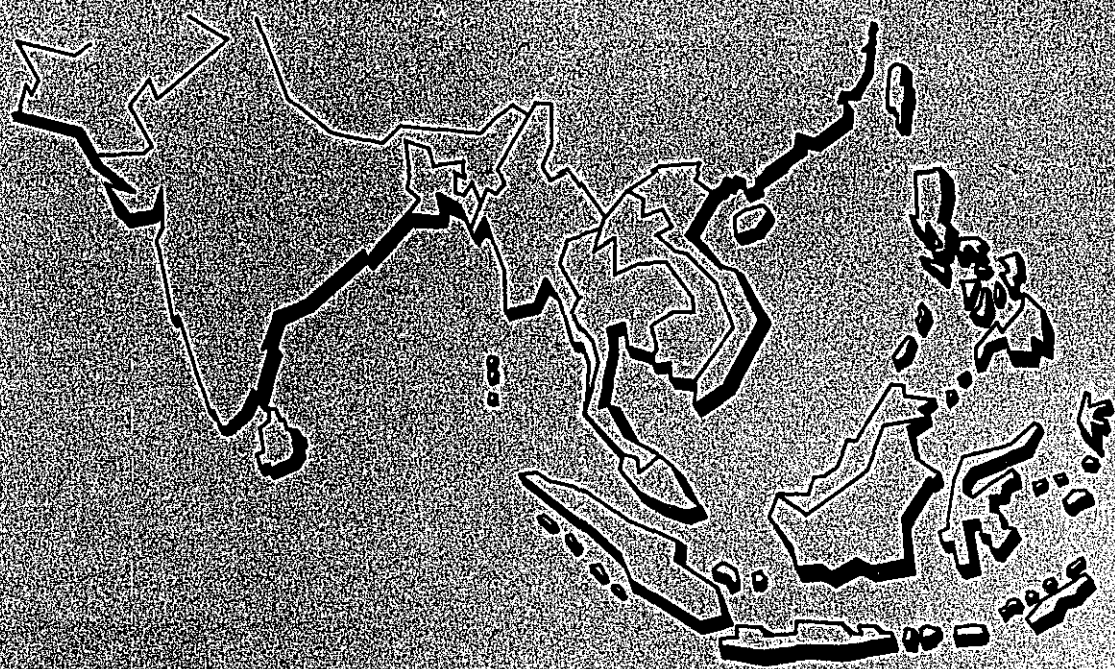


農業開発協力事業の概要

1968年度版



海外技術協力事業団
農業開発協力室

禁止出持

用存保

JICA LIBRARY



1047473[2]

國際協力事業団	
発入 月日 '84. 5. 17	100
登録No. 05506	80.7
	AF

目 次

§ 1. 農業開発協力事業について	2
§ 2. 機 構	4
§ 3. 予 算	6
§ 4. プロジェクトの概要	11
(1) インドネシア 西部ジャワ食糧増産計画	11
(2) マレーシア ブライ河排水干拓計画	18
(3) # 農業機械化訓練計画	21
(4) フィリピン ミンドロ島ナウハン地区および レイテ島サンミゲルアランアラン地区 稲作開発計画	28
(5) ラオス タゴン地区農業開発計画	31
(6) カンボディア メイズ増産協力計画	37
(7) # 農畜センター	41
(8) インド 農業普及センター	48

序

国民の大半が農民であり、農業が国民経済の中で重要な位置を占めている東南アジア諸国では、今後、さらに国民経済の成長を図り、民生の安定を期するためには、農業の開発にまつところが大きいものと思います。しかも、近年、わが国のこれら諸国に対する経済協力の積極化に伴ない、わが国に対する農業協力の要請はますます増大しつつある現状であります。

このような実状にかんがみ、より効果のある、より血のかよった協力を行うためには、たんに試験研究だけにとどまらず、かんがい排水など土地基盤整備を伴った、新しい営農技術の確立から、これを一般農家にまで普及するという、一貫した協力を行うことが、絶対に、必要であろうと思います。

上記のような農業協力事業を行うため、当事業団に、昭和42年度から、新たに農業開発協力室が設けられて今日まで約1カ年を経過しましたが、この間事業規模の拡大、内容の充実など、事業遂行に鋭意努力を重ねて参りました。この小冊子は、農業開発協力室の行っている事業の内容について述べたもので、大方のご理解を深めることができれば、幸甚に思う次第であります。

海外技術協力事業団

農業開発協力室長

坂 本 正

§ 1 農業開発協力事業について

(1) 農業開発の重要性とわが国の役割

東南アジアにおける人口食糧問題の深刻化、一次産品問題の解決への国際的協力強化の要請、農業開発の重要性についての国際的再認識および、わが国の東南アジア経済協力の積極化などを背景として、東南アジア諸国からの、わが国に対する農業開発協力の要請は、近年ますます、増大してきている。

一方東南アジアにおける農業は、これら諸国の国民経済の中で、主要な地位を有し国民所得の大半を占めているにもかかわらず、今日まで停滞的な粗放農業を営んで来た。しかし現在では、これら伝統的な農業から、より集約的な、新しい技術を導入した、近代的農業に脱皮する時期に直面してきている、ということが出来る。

このような観点から、これら諸国の農業開発を促進し、農業生産の増大と、農業所得の増加を計ることが、経済成長と民生安定のために、極めて重要である。従って、昭和42年度から、従来行ってきた農業協力に加え、新たに東南アジアにおいて、適地に、モデル的に、開発しようとする農業プロジェクトに対し、土地基盤整備に関する調査、計画および実施設計を行うとともに、技術改善のための普及指導に至るまでの総合的な一貫した「農業開発のためのプロジェクト協力」を行うこととなった。

(2) 農業開発協力事業の内容

当面している東南アジアの農業を開発し、これを近代化するための措置は、つぎの三分野に分けて考えることができる。

- ① 治水、かんがい排水、農道などの土地基盤整備の分野
- ② 品種改良、施肥栽培法の改善、機械化導入などの農業技術改良の分野
- ③ 土地制度、農産物価格、流通組織、金融制度、教育などの基本的社会制度の改善の分野

従って、東南アジアの農業開発には、これら各分野における諸施策を総合的に実施することが必要であり、しかも、土地基盤整備、試験研究、技術指導などから末端農家に対する、営農技術の普及まで一貫した協力でなければならない。

このためには、モデル的な特定地区に対するパイロット方式（拠点開発方式）による総合的な施策が最も効果がある。

プロジェクト協力に対する具体的な事業内容は、つぎのとおりである。

- ① 適地に、モデル的に開発しようとする、適当な規模を有する、プロジェクトを対象とし

て、かんがい排水、農道などの、土地基盤整備計画に対する調査、計画、および、実施設計を行なう。

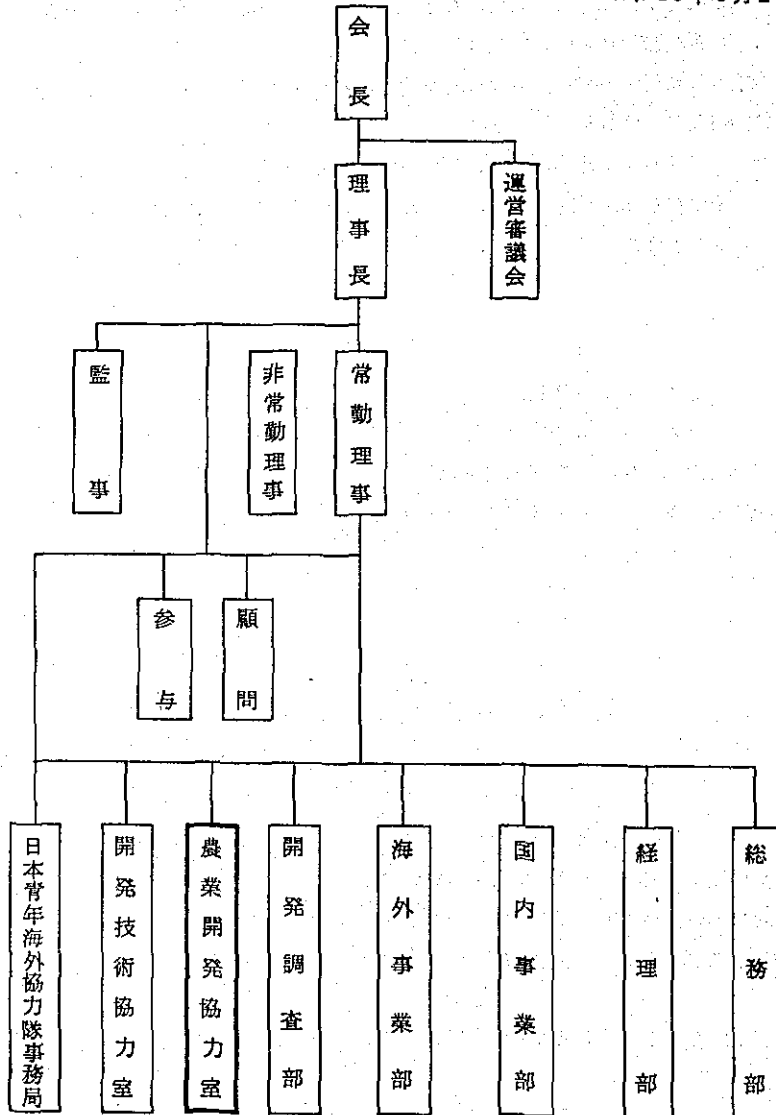
- ㊤ 当該プロジェクトの中心となるべき地域にパイロット地区を選定して、実際に、土地基盤整備事業等を実施して、合理的な水利用と、その管理適品種の利用、施肥、農機具の導入などの営農技術体系の改善を計る。
- ㊦ 末端農家に対する営農技術の普及のため、パイロット地区内において、展示、普及、および訓練などの体制を整備する。

なお、パイロット地区の選定にあたっては、その成果が、当該地区内に限定されることなく、その普及効果が周辺地域、すなわち、プロジェクト全体に波及するような適地を選定するものとする。

§ 2. 機 構

1. 海外技術協力事業団機構図

昭和48年9月1日現在



2. 農業開発協力室業務分担表

48年9月30日現在

職名	氏名	専門	分担業務
室長	坂本 正	農業土木	
(総括班) 技術参事	大嶋文雄 渡辺登世 柴田順子	農業経済	総括班においては次の業務を分担する。 ①農業開発基礎調査に関する事。②文書の管理に関する事。③会計に関する事。 ④室内所掌事務の連絡調整に関する事。 ⑤その他、他班の所掌に属さぬ事項
(基盤整備班) 技術参事	金津昭治 川又政圀 庵原宏義 花田康弘	農業土木 " " "	基盤整備班においては土地基盤整備を主内容とする農業開発プロジェクトに係る次の業務を分担する。 ①予備調査およびフィージビリティ調査に関する事。②実施設計に関する事。 ③パイロットファーム設置のための調査ならびにパイロットファーム初年度の事業に関する事。
(営農指導班) 室長代理 技術参事	篠田辰彦 柴田俊英 近藤巨夫 草野千夫	農学 農芸化学 農学 水産	営農指導班においては次の業務を分担する。 ①その他の農業開発プロジェクトに関する事。②パイロットファームが2年度以降の事業に関する事。③パイロットファーム等に対する巡回指導に関する事。

§ 3. 予 算

(単位 千円)

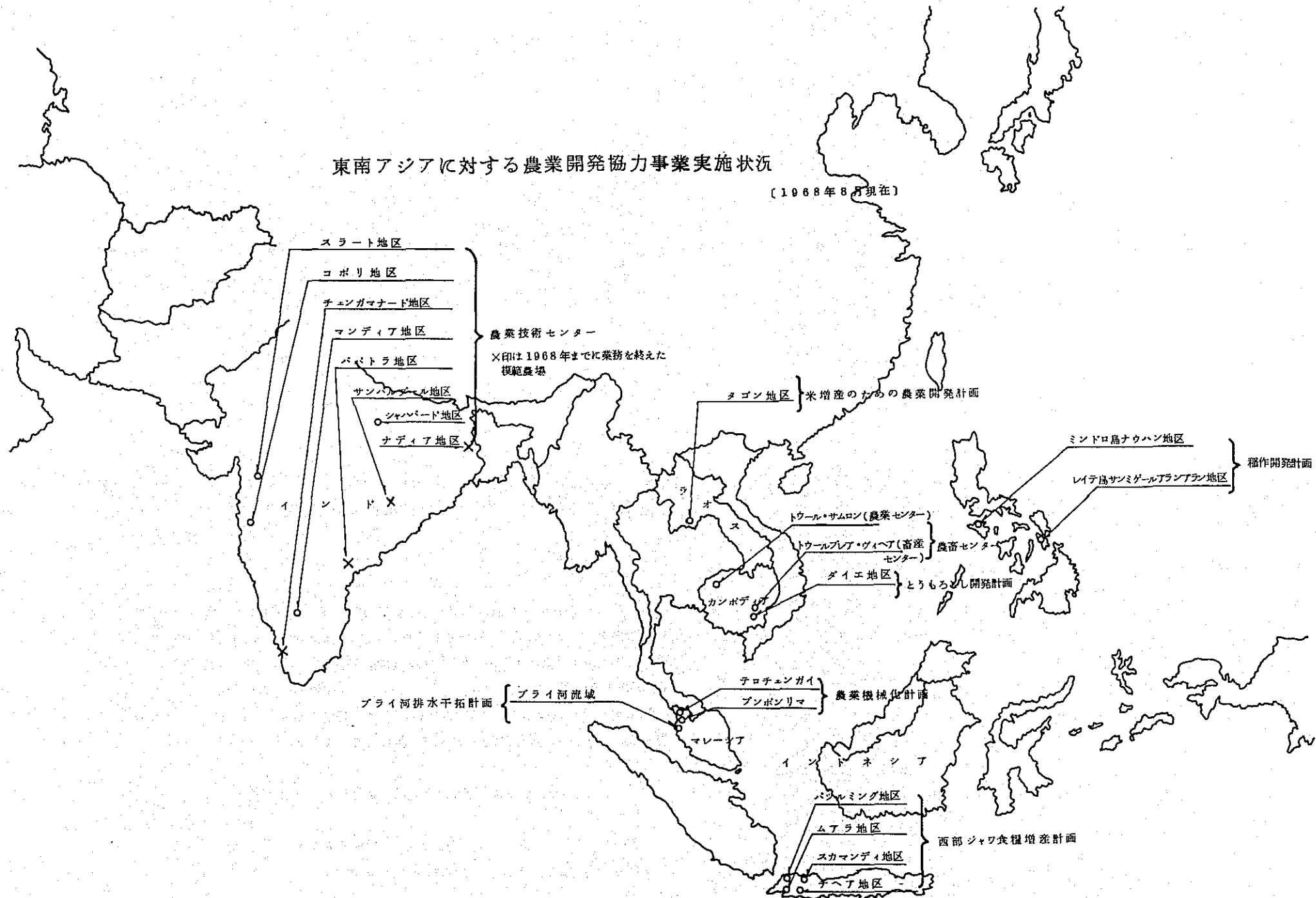
	プロジェクト名	42年度	43年度	事 業 概 要
インドネシア	西部ジャワ 食糧増産	77,244	87,088	ムアラ……種子検査訓練計画 スカマンディ…… } 農業機械化訓練計画 パッサルミング …… } チヘア……………モデル農村開発計画 42年度は実施調査, 専門家派遣, 機械供与 43年度は " " " 協力期間……………43~46(3カ年)
マレーシア	ブライ河排水 干拓計画 および農業 機械化訓練 計画	47,805	63,523	ブライ河下流域700haの農地造成, 2,400 haの既耕地改良, および, ムダ河下流域の 農業機械化訓練計画 42年度は, フィージビリティ調査, 実施設計 43年度は, 機械化に関する実施調査, およ び, 専門家派遣, 機材供与 協力期間 43~46(3カ年)
フィリピン	ミンドロ島 (ナウハン) レイテ島 (サンミゲール) 稲作開発	61,204	124,176	ナウハン(1,200ha), サンミゲール (1,000ha)の米作モデル団地の建設に関 する協力 42年度は, フィージビリティ調査, 実施設計 43年度は, パイロットファームの実施調査, 専門家派遣, 機材供与 協力期間 43~48(5カ年)

	プロジェクト名	42年度	43年度	事業概要
ラオス	タゴン地区 農業開発	19,008	86,913	タゴン地区(800ha)の農業開発に関する協力 42年度はフィージビリティ調査 43年度は、実施設計、パイロットファームへの専門家派遣、機材供与 協力期間 43~48(5カ年) (予定)
カンボディア	とうもろこし開発	80,665	45,144	とうもろこし開発のための試験研究、技術者訓練などに関する協力 42年度は、実施調査、専門家派遣、機材供与 43年度は、専門家派遣、機材供与 協力期間 43~46(3カ年)
カンボディア	農畜センター	49,500	31,198	農業技術センター、畜産技術センターに対する協力 42年度、43年度とも、必要な機材の供与 協力期間 41~44(3カ年)
インド	農業普及センター	37,488	99,765	農業普及センター(4)における稲作改善の普及に関する協力 42年度は、2センターに対する専門家派遣、機材供与 43年度は、4センターに対する専門家派遣、機材供与 協力期間 43~46(3カ年)

	プロジェクト名	42年度	43年度	事業概要
タイ	農業開発	0	8,140	コーラート……養蚕訓練計画 ナムサイアイ……かんがい計画 43年度は実施調査
その他		2,086	38,060	開発基礎調査 巡回指導 計画打ち合せ
合計		375,000	584,000	

東南アジアに対する農業開発協力事業実施状況

[1968年8月現在]



§ 4. プロジェクトの概要

(1) インドネシア 西部ジャワ食糧増産協力

(1) 計画の概要

インドネシア政府は国内の食糧自給の達成、米の輸入解消などを目標とした食糧増産運動の一環としてビマス(Bimas)計画を強力に推進している。とくにデビスリジャヤ(Dewi Sri Djaja)計画はジャティルフル(Djatiluhur)ダムの完成と相まって最も緊張度の大きな西部ジャワの食糧確保に重要な役割を果たしており、1966年~1968年の2カ年間で年間450千トンの増産を挙げようとするものである。わが国はインドネシア政府の要請をうけてこれら農業分野における開発計画の推進に協力するため昭和43年5月から次の3計画に協力することとなった。

すなわち

- ① ボゴール(Bogor)のムアラ(Muara)農場における水稲優良種子の生産、検査および普及計画
- ② スカマンディ(Skamandy)とパッサルミング(Passarumingu)の農業機械化訓練所における農業機械化に関する訓練計画
- ③ チャンジュール(Tjlandjur)のチヘア(Tj-hea)農場(1,100ha)における水稲の生産技術、農業技術、農業機械化、小規模土地改良整備、産業協同組合活動、水稲種子生産計画などの指導助言

(2) 技術協力の内容

1966年10月20日農林省農政局普及部長石井一雄氏を団長とする4名の調査団が約3週間にわたってインドネシア政府の要請にもとづく農業センターの設置のための予備調査を行なうため外務省から派遣され、その調査内容検討の結果より総合的な協力方向が打出され、1967年8月22日農業開発協力事業の一環として石井団長以下9名の調査団を派遣し約5週間にわたってインドネシア政府の農業重点施策に対する協力についての実施調査を行ない、この結果をもとに1968年5月29日両国政府は、農業技術協力に関する協定を締結した。

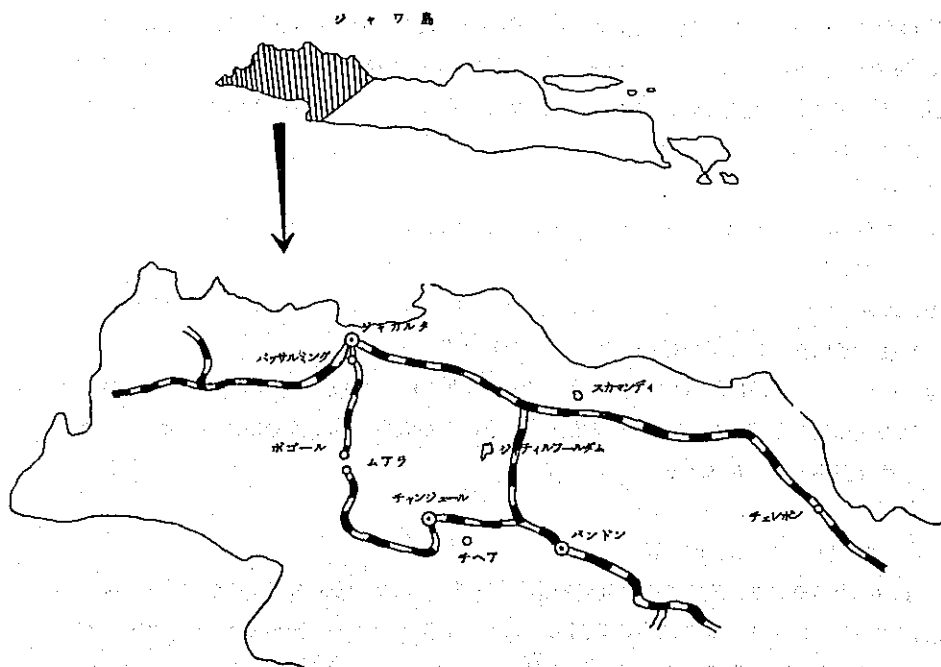
この協定にもとづき1968年9月5日次の専門家5名が現地に派遣された。

派遣専門家の構成

菅 生 数 馬	元愛知県農業総合試験場長	農 学(生産計画)
船 田 正 明	農林省農林経済局国際協力課海外技術協力官	農学(検査制度)

各務 威 夫	元愛知県農業試験場技師	農 学 (農業機械化)
関 正 次	静岡県経済部農産課技師	農 学 (種子生産技術)
芳 賀 三 男	元農林省農政局農業機械課職員	農業工学 (機械維持管理)

また食糧増産計画の指導普及についての協力のため、初年度分 65,716 千円 (輸送費を含む) 相当の農業用機械などの機材を供与する。



(2) マレーシアプライ河排水干拓計画

(1) 計画の概要

プライ河 (SG, PRAI) 地区は、マレーシアの北部にあるプロビンス、ウェルズレイ (Province Wellesley) の中央部に位置し、ペナン島を対岸に望んでいる。

プライ河の上、中流部は、主としてマレーシアにおける二期作の水田よりなる先進地で、下流部はゴム、ココナツ畑と、最近、着々と発展しているバターワース (Butterworth) プライ (Prai) の工業地帯より構成されており、河口には港湾施設が発達している。

プライ河流域の開発は古くから進められてきたが、現在プライ河に沿う、ほぼ 1,000ha の沼沢地は、残されている唯一の未利用土地資源であるとともに隣接水田の排水条件を悪くしている。

1965年に発表されたマレーシア第1次5カ年計画 (1966-70) にも見られるごとく、マレーシア政府の重点政策の一つとして、米の増産があげられる。マレーシアでは主食である米の自給率は、80%内外であるので、国内における増産が大規模に計画され開拓とともに排水改良の諸計画が鋭意推進されている。このような情勢のもとにプライ河に沿う沼沢地を開発して水田を造成することが、政府により検討され、わが国に対して、技術協力の要請がなされてきた。

計画の目的はプライ河の河口より8km上流の浮橋地点に、防潮水門および締切ダムを建設することによって、次の4つの目的が達成される。

- ① 沼沢地の干陸による約700haの新しい水田の開発
- ② 2400haにおよぶ周辺既耕地の排水改良および塩害防止
- ③ マクマンディンおよびプライ工業地帯に対する工業用水の確保
- ④ 防潮水門および締切ダムの頂部を橋として利用することにより、既存の浮橋を車道と車線を有する永久橋に変換することによる交通の改善

計画の外要は表のとおりである。

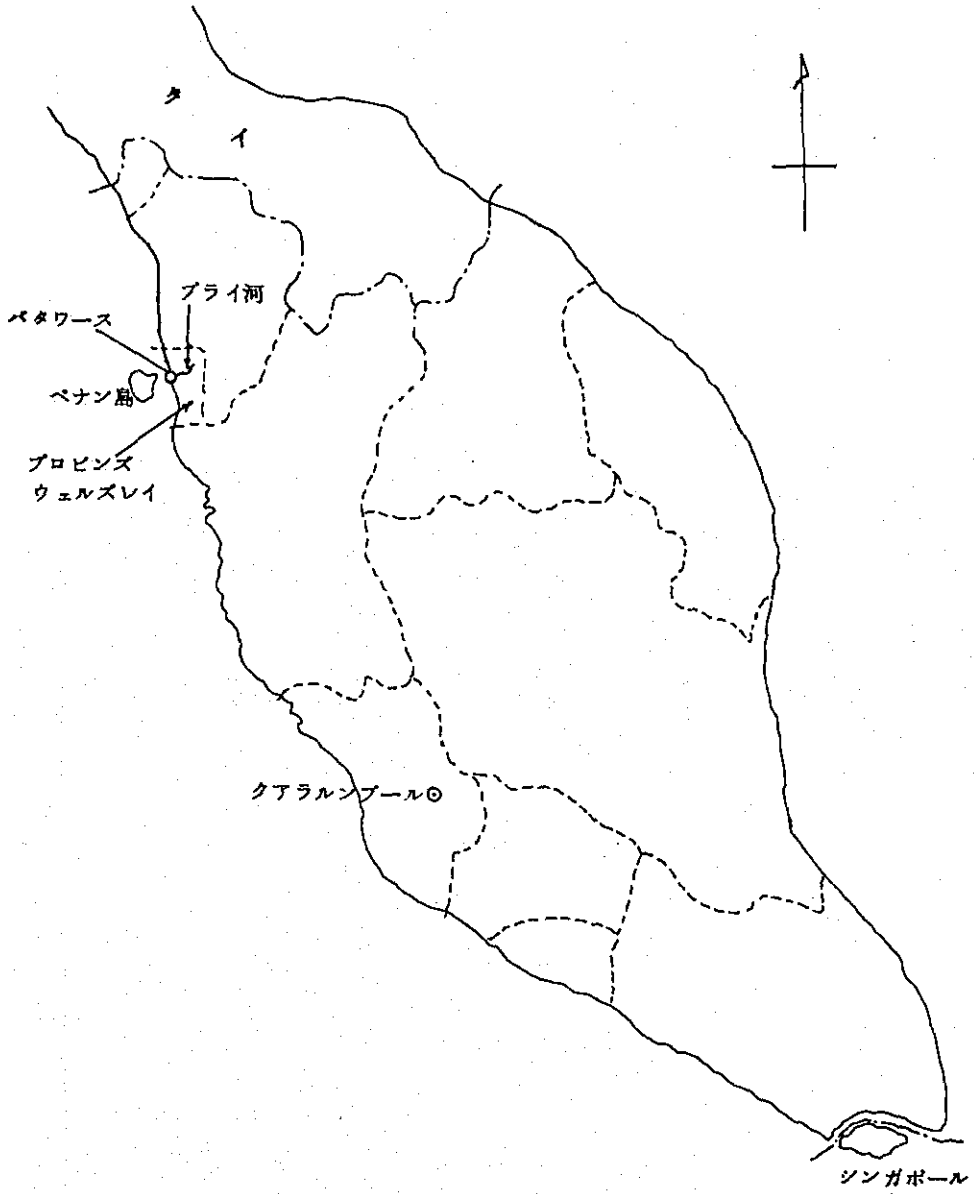
区 分		面 積	増加生産量 (もみ)	工 事 費	同 左 内 訳	年間便益額	主要施設
農 業	干 拓	700 ^{ha}	4,200 ^{ton}	マレイシアドル	マレイシアドル 主要工事	マレイシアドル 227,120	防潮水門
	排水改良	2,400	4,700		4,791,000	856,184	締切ダム
合 計		3,100	8,900	8,491,000	地区内工事 3,700,000	583,304	付替道路 付替水路
工業用水						788,400	
交 通						117,200	
総 計						1,488,904	

(1マレイシアドル=118円)

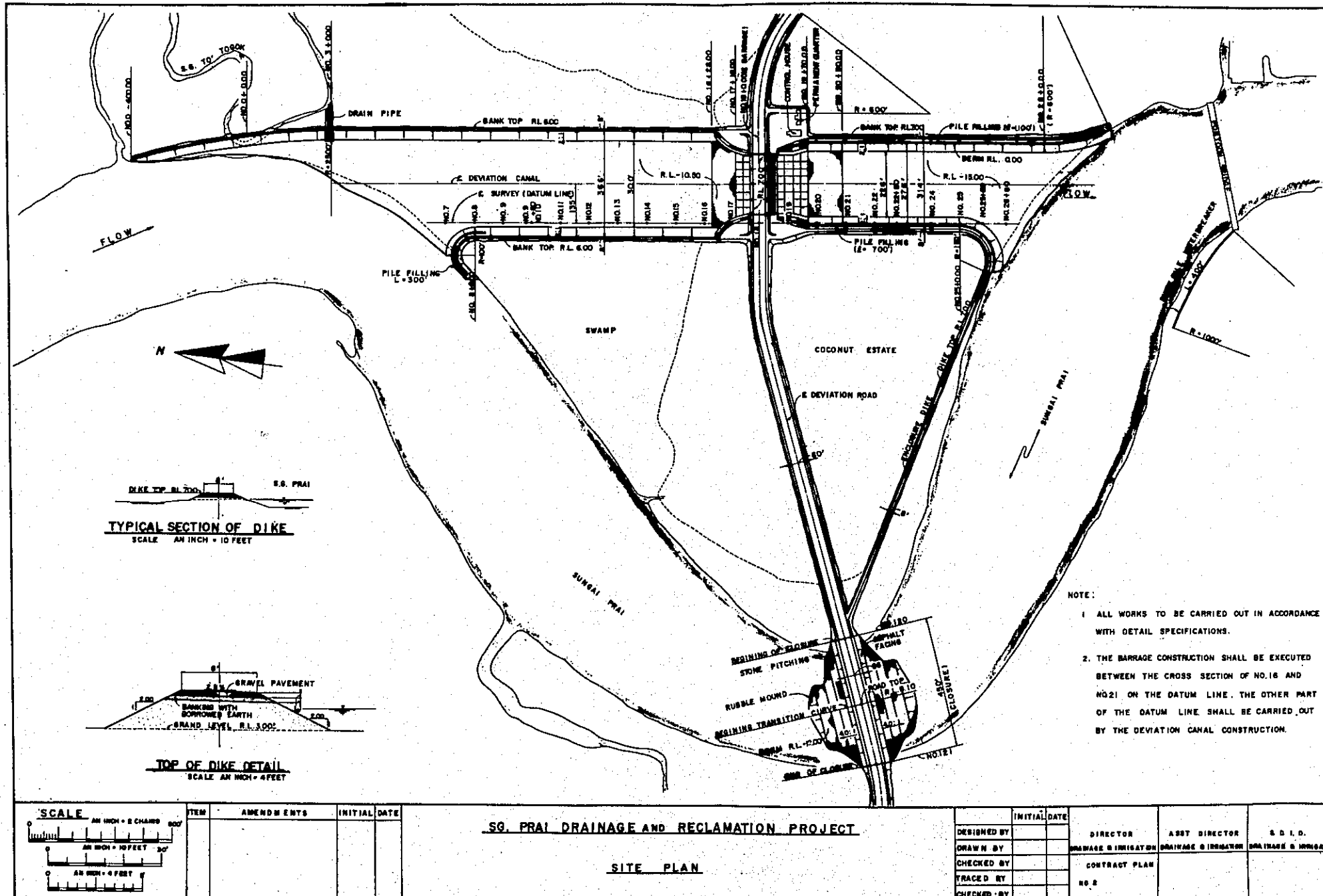
[2] 技術協力の内容

- ① 1967年9月4日から11月21日までの約3カ月にわたって、農林省農地局かんがい排水課長杉田栄司氏を団長とする11名の調査団を現地に派遣し、このプロジェクトの技術的および経済的可能性について調査するとともに、ブライ河開発計画の作成を行った。引継いで、1968年4月22日から5月21日までの1カ月にわたって、農林省農地局湯川設計官を団長代理とする9名の調査団を派遣し、実施設計調査を行い、入札にかけられる実施設計書を取りまとめた。
- ② 建設費の一部は1966年日マ両国政府によって締結された円借款が予定されている。また1968年6月24日から1カ月にわたって実施した、農業機械化計画によってブライ河流域を含むムダ河における水稻2期作地帯の機械化を促進することになり、これが実施の運びとなれば、農業基盤整備から営農指導に至るまでの全く一貫した農業開発協力が実現されることになる。

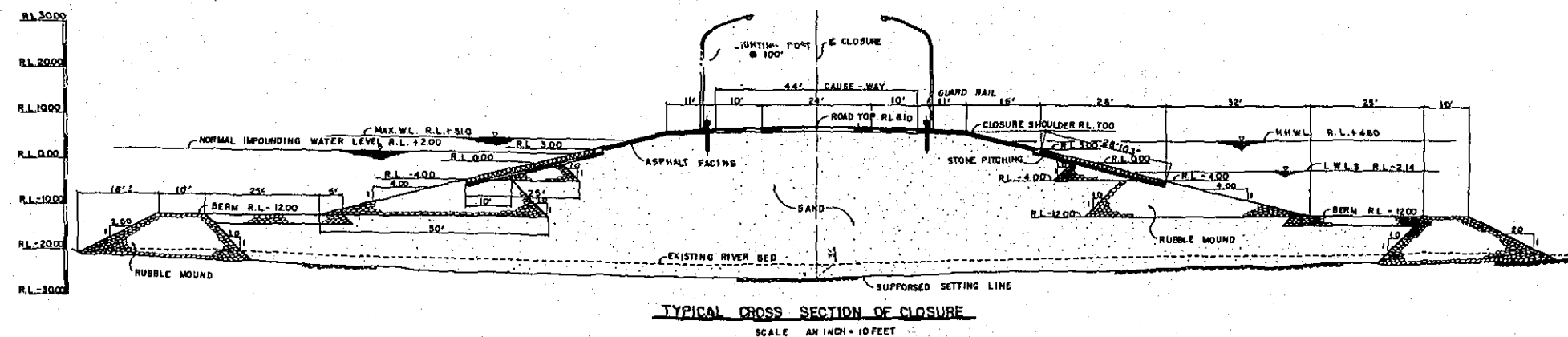
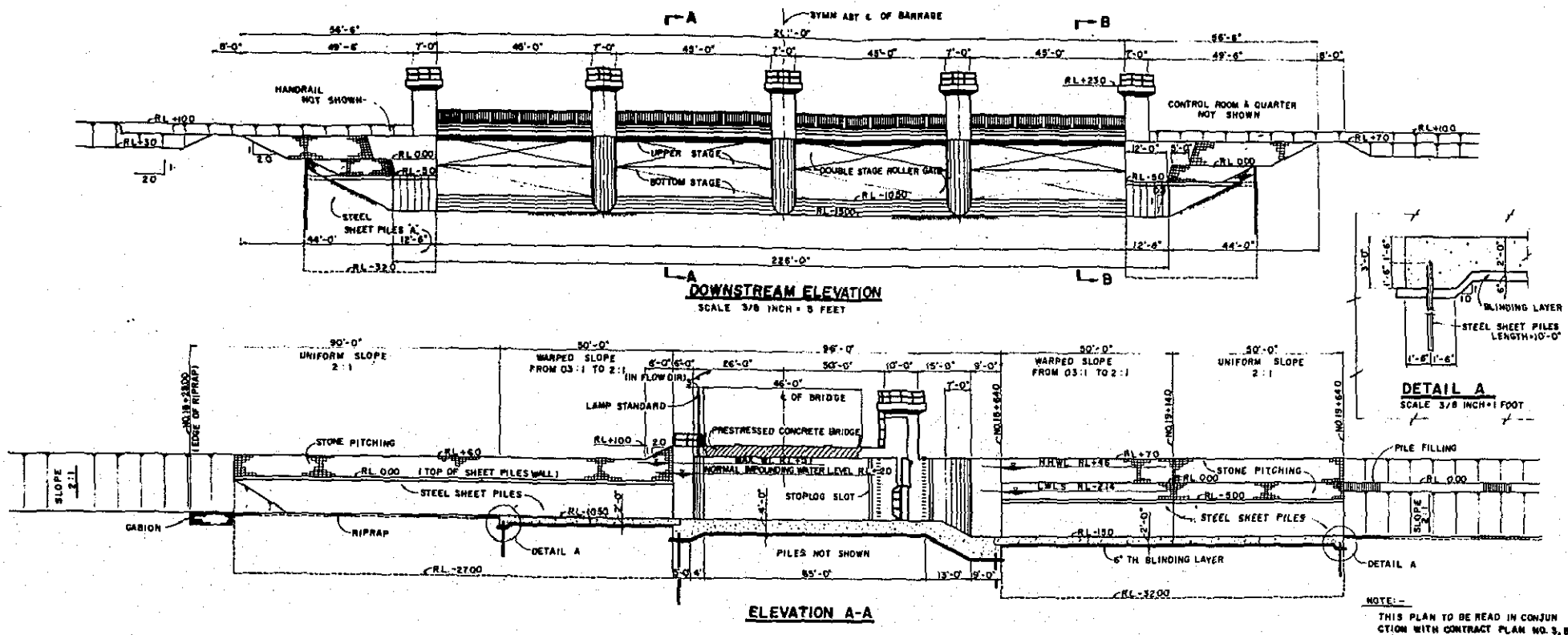
マレーシアプライ河排水干拓計画 位置図



マレイシア プライ河排水干拓計画 一般平面図



マレイシア プライ河排水干拓計画 防潮水門横断および縦断面図 締切ダム横断面図



SCALE	ITEM	AMENDMENTS	INITIAL	DATE	SG. PRAI DRAINAGE AND RECLAMATION PROJECT			
1/4 INCH = 5 FEET					DOWNSTREAM ELEVATION, ELEVATION A-A AND B-B			
1/4 INCH = 1 FOOT					DESIGNED BY	DIRECTOR	ASST. DIRECTOR	S. D. I. 9
					DRAWN BY	DRAINAGE & IRRIGATION DRAINAGE & IRRIGATION DRAINAGE & IRRIGATION		
					CHECKED BY	CONTRACT PLAN		
					TRACED BY	NO 4		
					CHECKED BY			

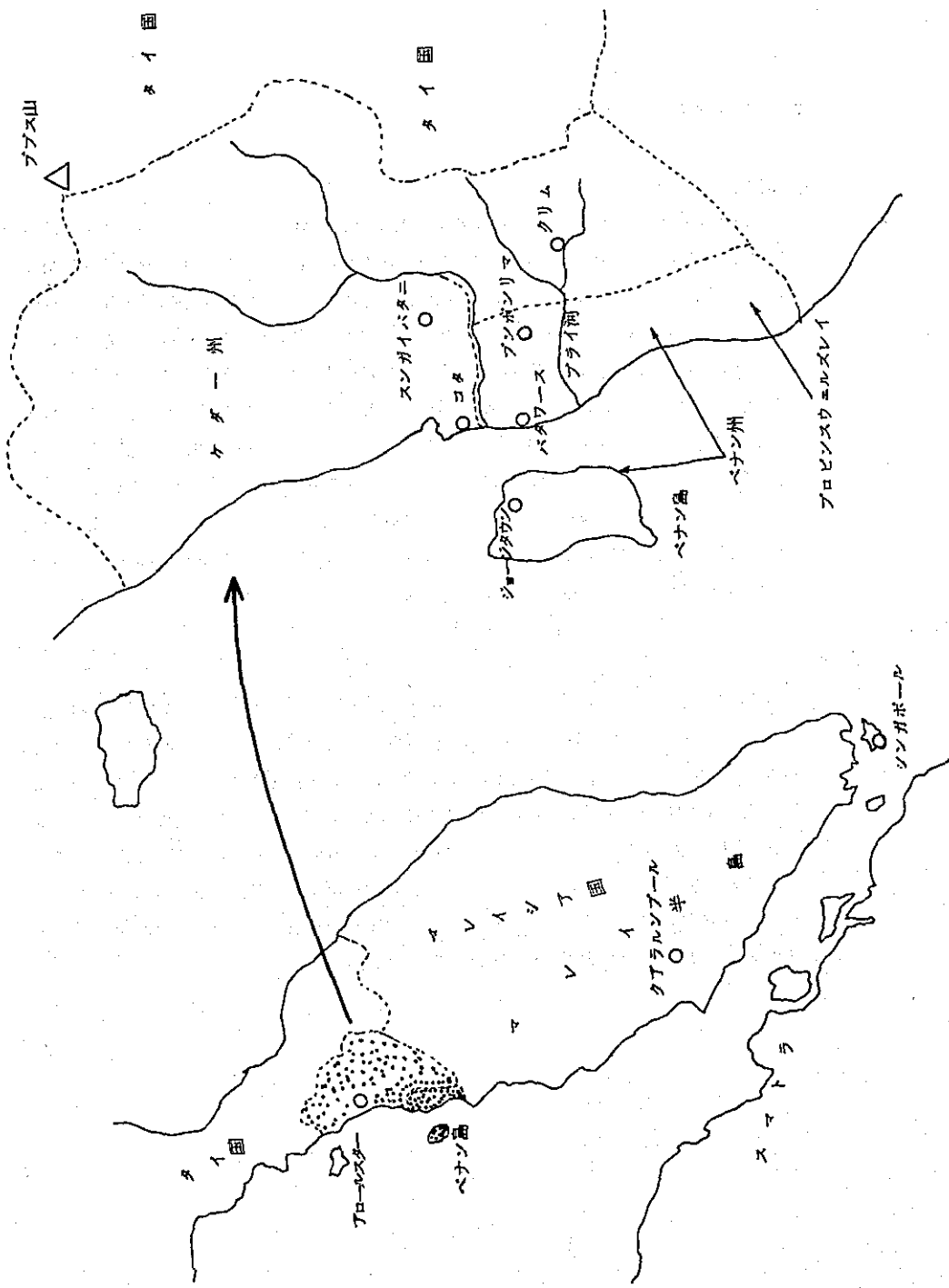
(3) マレーシア農業機械化

(1) 計画の概要

マレー半島西北部のケダー州 (Kedah) および、プロビンスウエルズレイ (Province Wellesley) を中心とするいわゆるマレーシア穀倉地帯においてはマレーシア第1次5カ年計画の一貫としてムダ河かんがい計画やブライ河排水干拓計画など大規模な土地改良事業が進められ水稲二期作可能面積の拡張がなされつつある。一方、かねて不足傾向にある農業労働力問題は最近特に顕著に表面化しつゝあり、これに応じて水田に対する機械化の必要が生じている。わが国はこの問題の解決に関するマレーシア政府の要請に応じて、昭和42年9月のブライ河排水干拓計画に併行して機械化に関する予備調査を実施し、さらにこの結果にもとづき昭和43年8月の実施調査により主として水稲2期作化に伴う機械化訓練計画につき協力を行なう方針を定め、最も必要度の高い2期作化予定地に隣接し、環境条件の適するブンボンリマ (Bumbong・Lima) の訓練施設に対し専門家の派遣と機材供与を行なうこととなった。

(2) 技術協力の内容

1967年9月4日からブライ河排水干拓計画フィージビリティ調査が実施されたが、団員のうち農林省農林水産技術会議三枝技官 (調整官補佐) を中心として同時にマレーシア政府の要望に応じて農業機械化予備調査が行なわれ、機械化の方向が明らかにされた。次いで、1968年6月24日から1カ月間農業機械化研究所柳田理事を団長とする5名の調査団が実施調査を行ない、ブンボンリマにおけるマレーシア国農業、普及関係職員との訓練と周辺地帯への普及を目的とした訓練施設に対する具体的技術援助方針を樹立した。この方針に従って昭和43年度には4名の機械関係専門家の派遣と51,995千円 (輸送費を含む) 相当の機械化訓練用機材の供与を計画している。



(4) フィリピン米増産計画

(1) 計画の概要

食糧自給化4カ年計画の一環として同国の食糧増産に資するためミンドロ島ナウハン地区、レイテ島サミゲールアランアラン地区米増産モデル団地の建設が計画された。本計画は水稻の安定した2期作を目的としてかんがい排水施設を建設し、かつ旧来の農法を近代農法へ改善するため、パイロットファームを設置し、また生産した米を効率的に貯蔵・乾燥精米するためライスセンターを建設すると言う地域米増産プロジェクトである。

両地区の計画内容は次の通りである。

① ナウハン地区

本地区はミンドロ島東北部にあってカラバン市とナウハン市の中間に位置し、国道沿いの展示効果の高い約1000haの地区である。

本地区はマガサワン川(西北端)、パンガラン川(東南端)に挟まれた沖積平野でその大部分が既耕地である。本計画はマガサワン川より3.5 ton/secの水をポンプ揚水し、乾季4 ton/ha雨季8.5 ton/haの安定した収量を上げようとするものである。

地区計画面積	かんがい面積	目的	主要施設	年間生産量	年間便益	工事費	
						土木工事	ライスセンター
1,886 ha	1000ha	安定した水稻2期作	ポンプ施設 用排水路 ライスセンター	ton 7,480	2.29	US\$ 531,820	US\$ 159,205

② サミゲールアランアラン地区

本地区はレイテ島東北部タクロバン市から道路沿いに西南約40kmのところのところに位置し、マイニット川の左岸に展開している。

本地区は地形上2つの団地に別れ、その中央には渠道が走っている。本地区は水源に近く、しかも洪水の危険の少ない地帯で現在は畑作が行なわれている。本計画はマイニット国道橋1.7kmのところのところに頭首工を建設し、2.78 tonの水を取水して1086haの水田をかんがいするものである。また地区内には各所にクリークがあるのでこれを整備し、排水路として利用する。

この計画の完成により乾季4 ton/ha、雨季8.5 ton/haの収量を安定してあげようとするものである。

地区面積	かんがい 可能面積	目的	主要施設	年間 農業生産	年間 便益	工 事 費	
						土木工事	ライスセンター
1,480 ha	1,086 ha	安定した 水稻の2 期作	頭首工 用・排水路 ライスセンター	ton 8,100	2.68	US\$ 609,700	US\$ 180,400

(2) 技術協力の内容

- ① 1966年9月農林省佐々木参事官を団長とする米増産計画予備調査団が派遣され、対フィリピン農業協力の方向等を調査するため現地踏査およびフィリピン政府との協議を行なった。

予備調査団の勧告に基づき第2次調査団は1967年4月派遣されたが、同調査団は中小規模の既耕地のかんがい計画を対象として3つのプロジェクトを選定し、ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島サンミゲル・アランアラン地区・ミンダナオ島ティダイバレー地区のフィージビリティ調査を行なった。この調査の結果ナウハン地区とサンミゲルアランアラン地区のかんがい計画が技術的・経済的に妥当であることが判明し、1967年11月わが国は同地区の“米増産のための稲作かんがいモデル団地”建設計画を作成して計画打合せ班を派遣した。

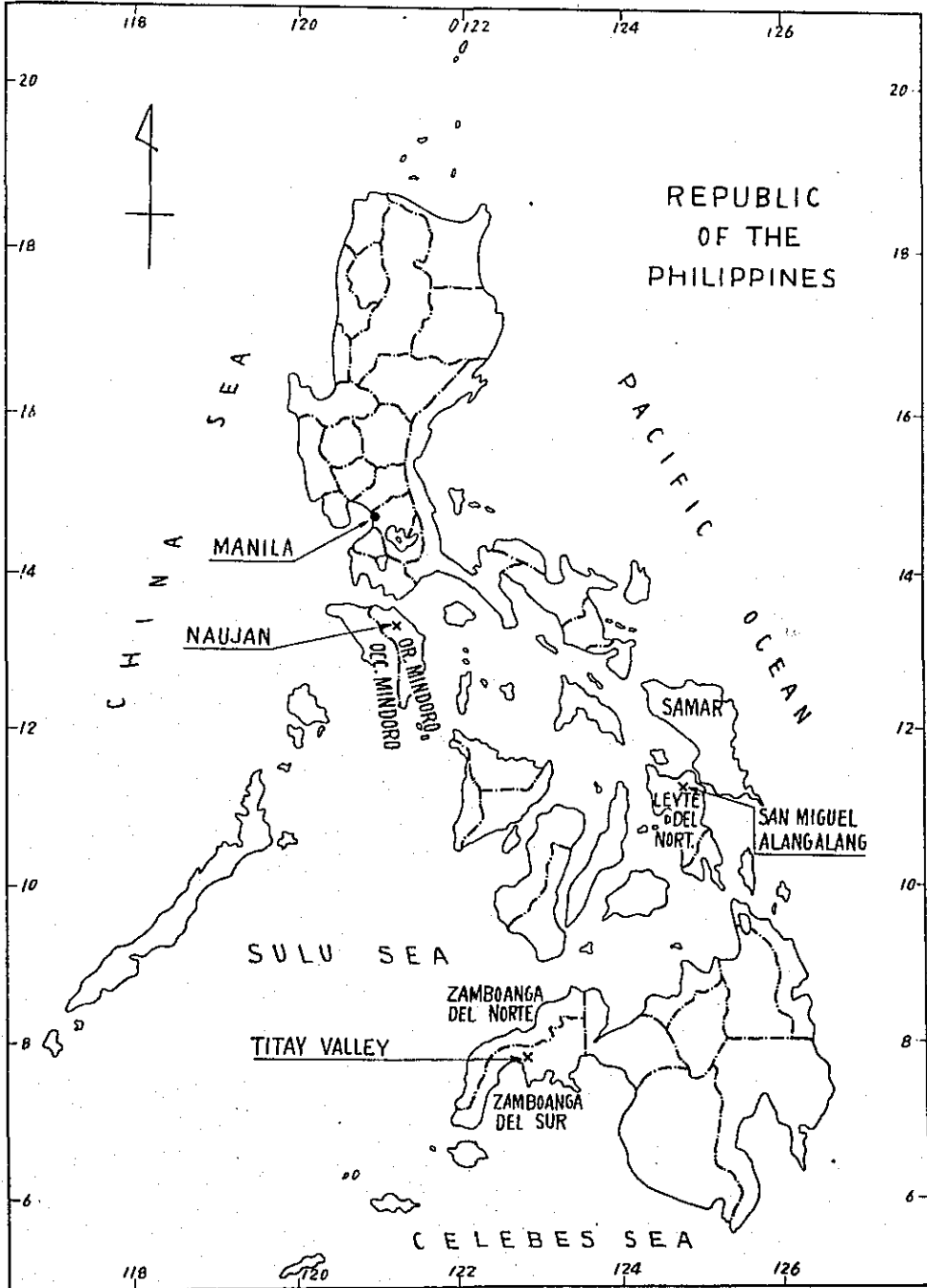
実施設計調査団は農林省武田設計課長補佐を団長とする21名の専門家により1968年3月から80日間両地区において実施設計のための精査を行なった。

また同調査団は両地区のかんがい施設の建設に先行し、計画地区周辺にパイロットファームを設置し、それを核として改良農法を計画地域に波及させることが効果的の開発方式であることをサジェストし、フィリピン政府の賛同を得た。

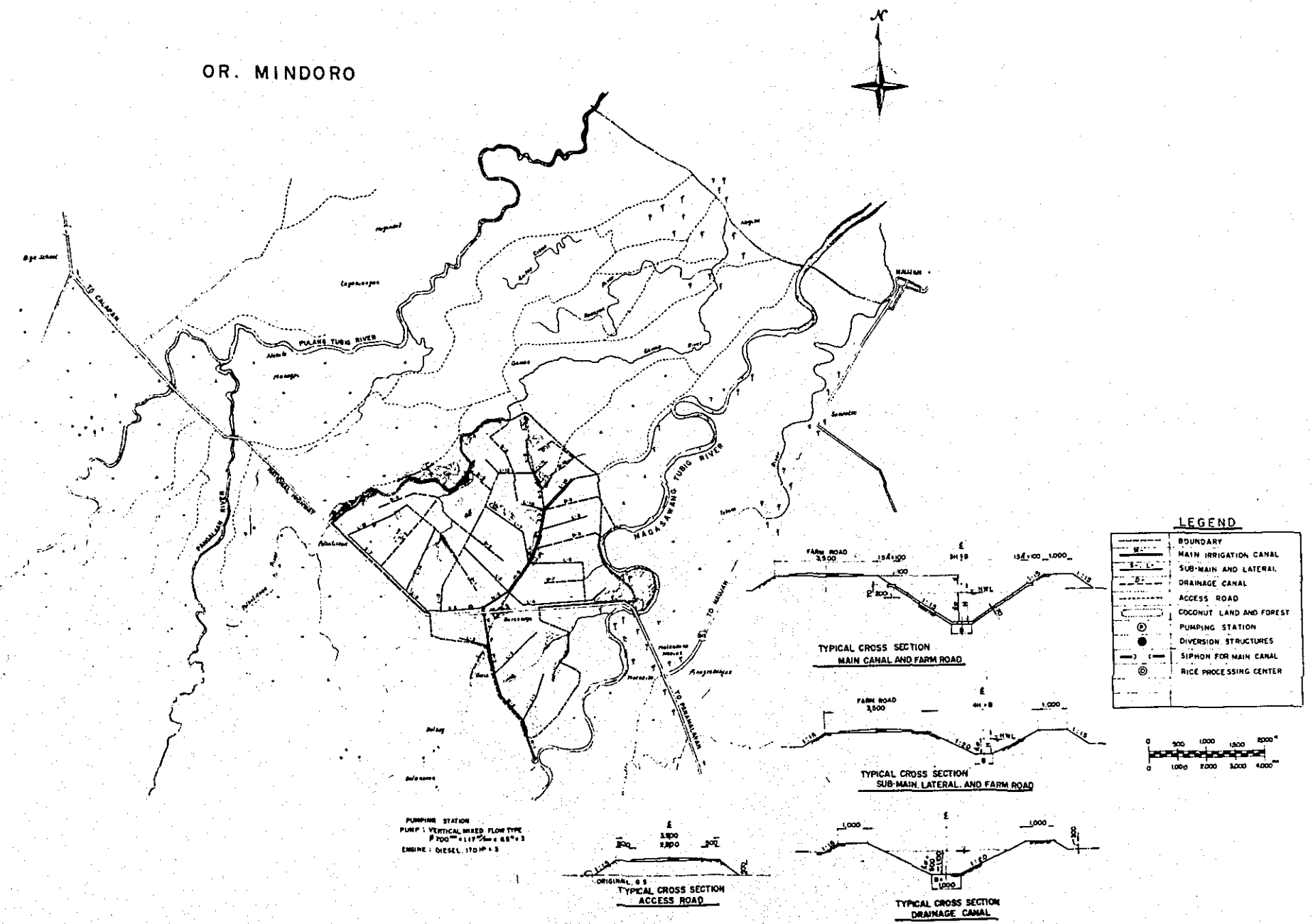
- ② 本計画の建設資金はフィリピン政府により入手される予定である。

わが国は本プロジェクトを引き続きフォローするため、1968年9月パイロットファーム設置のための調査団を派遣し、フィリピン政府と運営方針を協議した上で協定を締結しパイロットファーム事業を開始する予定である。

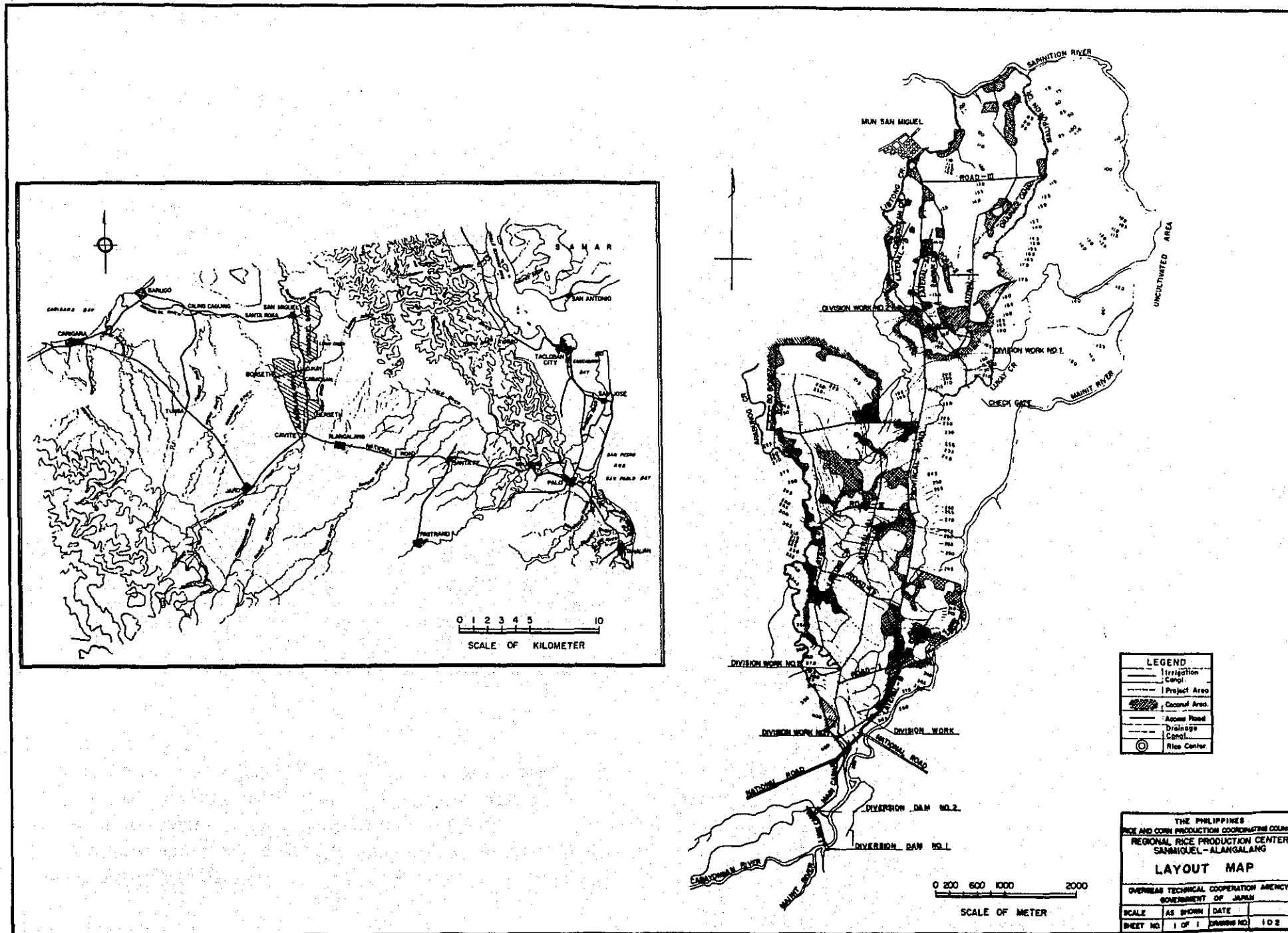
フィリピン ミンドロ島、レイテ島稲作開発計画 位置図



フィリピン ミンドロ島 ナウハン地区稲作開発計画 一般平面図



フィリピン レイテ島サンミゲールアランアラン地区稲作開発計画



(5) ラオス タゴン地区農業開発計画

(1) 計画の概要

タゴン (Tha Ngon) 地区は首都ビエンチャン (Vientiane) の北方、約 25 km、タゴン村 (Ban Tha Ngon) の東方 5 km に位置し、近くには日ラオ開発協会の協力による日ラオ農牧センターがある。

計画地区は標高 163~167m のきわめて平坦な地形で、面積は約 1,000 ha におよび、大部分が草原と森林をなしている。計画地域の北側をメコン (Mekong) 河の支流ナムグム (Nam Ngum) 河が流れており、洪水期の 8、9 月には計画地区の大部分が、ナムグム河の水位上昇により毎年のように浸水している。

本計画の目的は、ナムグム河沿岸地域に広がる広大な原野に米増産のモデル・プロジェクトとして約 800 ha の農地を造成し、ここにかんがいによる農業の近代化をはかろうとするものである。

ラオス王国にとって緊急施策として望まれているものは、食糧とくに米の増産であり、そのもっとも効果的な方法の一つはこの国で非常に遅れている、かんがいによる水稲の二期作をはかることである。タゴン地区は技術的にもまた経済的にも有望であり、今後のビエンチャン平野農業開発モデル地区として、その効果が、きわめて、すぐれているとともに、ラオス王国の当面する食糧問題の解決に貢献するものである。

計画の概要は次のとおりである。

地区計画 面積	かんがい 計画面積	目的	事業費	主要施設	年間総農 業生産額	年間農業 純収益
ha 1,000	ha 800	開田	US\$ 1,200,000	ポンプ 用水路 排水施設	約 US\$ 600,000	約 US\$ 300,000

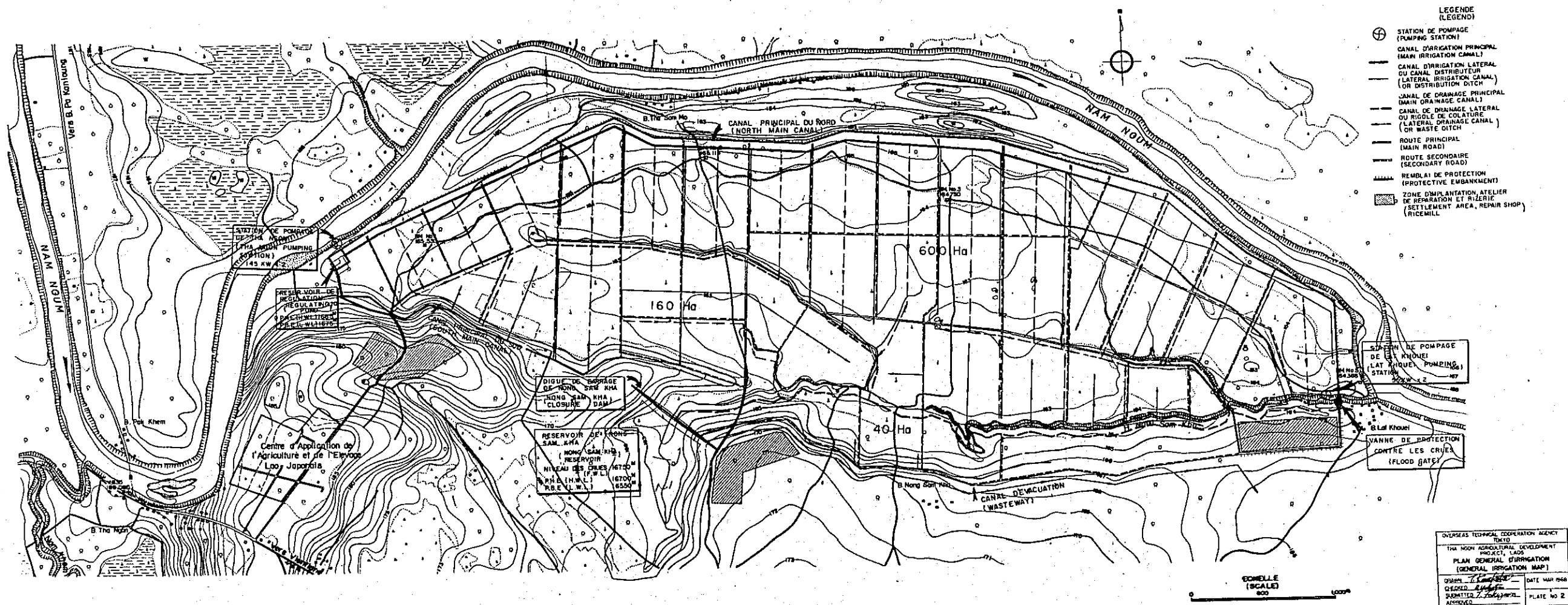
(2) 技術協力の内容

- ① 1968年1月2日から1月30日までの約1カ月にわたって、農林省農地局調査官福沢達一氏を団長とする10名の調査団を派遣し、このプロジェクトの技術的および経済的可能性について、調査するとともに、農業開発計画の作成を行った。
- ② 今後の計画としては1968年10月頃調査団を現地に派遣しタゴン地区におけるかんがい排水施設の実施設計の調査を行うとともに、農民に対し、かんがい農業技術の実施

教育をするとともに、入植増反後の営農指導に当るべき普及員を養成する目的で、計画地域内に適当な規模のパイロットファームを設置する。

このため、1968年度から約5カ年間にわたって、パイロットファーム設置運営のために4名の専門家を派遣するとともに、必要な資機材を供与する。

ラオス タゴン地区農業開発計画 一般平面図



(6) カンボディアとうもろこし開発協力事業

(1) 計画の概要

カンボディア政府は、停滞した同国経済の再生をはかり、貿易収支の改善を促進するための経済開発政策の一環として、とうもろこしなど同国産の輸出農産物の開発にきわめて積極的な態度を示しており、日・カ合弁による Soctropic (熱帯作物栽培公社) を設立し、開発を進めようとしている。

本開発事業計画は、このカンボディア政府の溢れる開発意欲に応え、同国輸出農産物中もっとも有望なとうもろこしの開発(現在、作付面積約11万ha、生産量約16万5千トン)に対して、我が国のもてる技術を傾注し、協力を行うもので、我が国の一次産品開発対策の一環でもある。

協力計画の大綱は下記のとおりである。

- ① とうもろこし適品種の選定、栽培に適した耕種基準の確立のための試験研究および技術者の訓練に対する協力のため、カンボディア政府の用意する試験農場の建設及び必要とする資機材の供与、専門家派遣等についての協力
- ② 農民の栽培技術水準のレベルアップのため、パイロット集落をもうけ、技術の普及定着をはかるために必要な資機材の供与、指導についての協力
- ③ 対日輸出促進のための集荷流通機構の改善についての協力
現在までのところ、この方針に従い事業は進められてきている。

(2) 技術協力の内容

本協力計画推進のため現在までに

- 1961年 一次産品買付調査団(通産省)
- 1963年 メイズ開発計画調査団(O・T・C・A)
- 1966年 一次産品問題調査団(通産省)
- 1967年 とうもろこし開発調査団(農林省)
- 1967~68年 とうもろこし開発協力実施調査団(O・T・C・A)

と数次にわたり調査団が派遣された。1967年12月から'68年3月にかけて派遣されたO・T・C・A 農業開発協力室長坂本正氏を団長とするとうもろこし開発協力実施調査団は、協力の具体的な詳細を打合せるとともに、数カ所の試験農場候補地を精査し、農場建設地としての可否を検討すると共に建設に係る経費の概算を行なった。その結果試験農場と

してブノンベン東南23km地点のDei-Bith地区を最適候補地と決定した。現在カンボディア政府、Soctropicと現地地主間で土地買上げを鋭意交渉中である。

一方、本協力計画に係る日・カ政府間の協力協定についてはすでにカ政府と現地日本大使館の間で最終的合意に達しているので本協定が成立すれば43年度8人の専門家派遣と初年度分71,847千円の機材を供与する計画である。

カンボディアともろこし増産協力計画 位置図

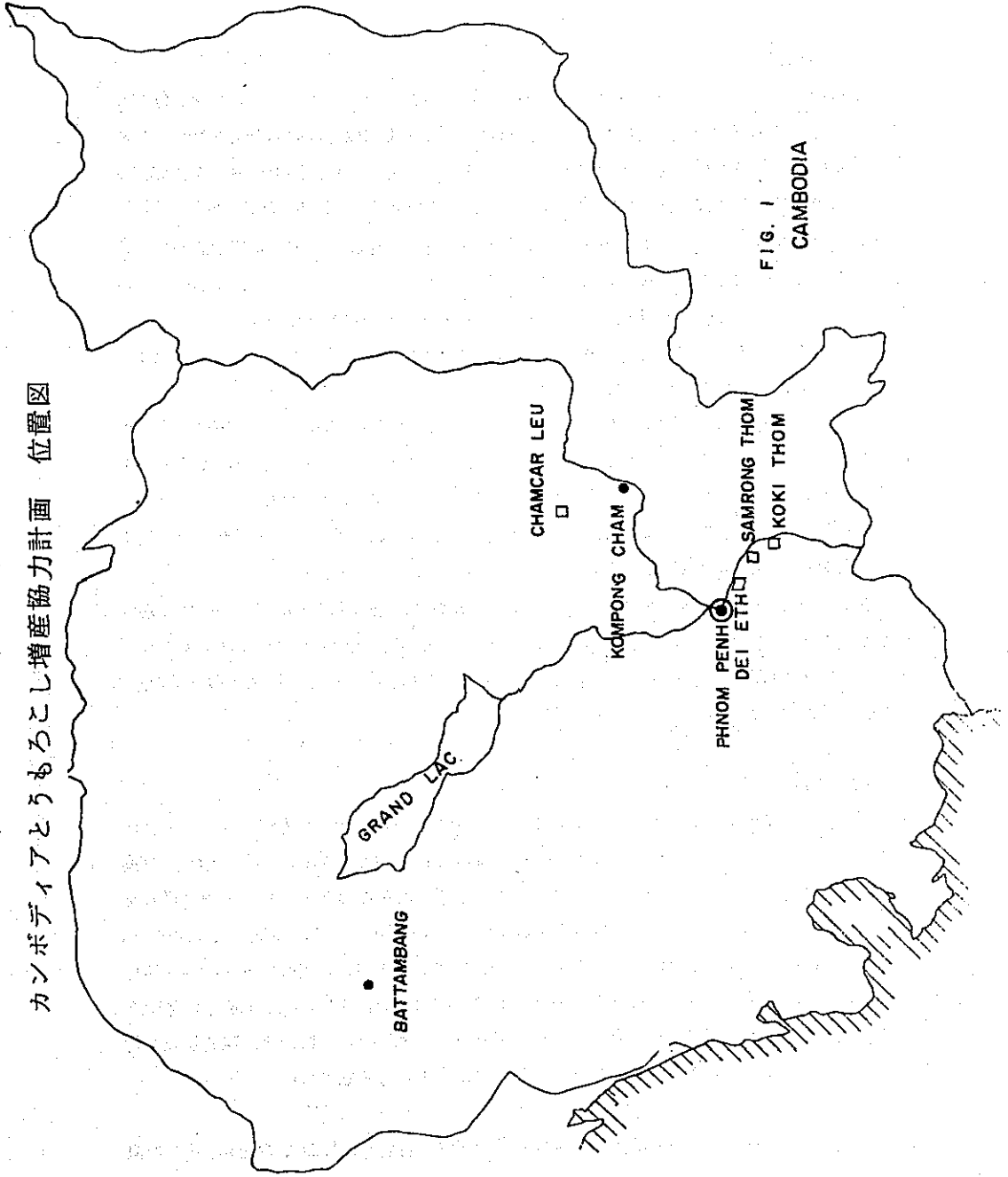


FIG. 1
CAMBODIA

(7) カンボディア農・畜産センター

(1) 計画の概要

農業技術センター；本センターはプノンベン北西バタンバン州トルサムロンに位置し、約300haに及ぶ圃場予定地を有している。カンボディア王国政府は同国の米生産量を高めるためには多収優良品種の生産に配布が不可欠であるとの考えから、同センターを拡充整備し、多収優良品種の選抜のための試験研究および採種のための圃場として活用する意向である。

この拡充構想は、圃場の中央と周囲に堤防を兼ねた農道を建設し、ポベル用水路から取水して、240haの未こん地を水田として整備すると云うもので、これにより、720tonの種籾を生産し、1,800haの水田に優良品種を配布することが可能となる。

畜産センター；プノンベンの東方約180km、コンボンチャム州トンルベットに位置し、牛舎・種牡牛舎・鶏舎等86棟の施設を有している。

カンボディア王国政府は輸入代替産業の育成、なかでも牛乳の国内生産と種畜の配布に強い関心を示し、本センターは、その一環として畜産振興のパイロットの役目をはたすものと強く期待されている。本センターは当初種畜場として試験的に10頭の雌牛を導入したのみであったが、日本人専門家によりカ国における乳牛飼養の可能性が見い出されたため、乳牛生産計画を本格的に拡充強化しようとするものである。

現在カンボディアには本センターの他にStug-Keo, Stung Mecneheyに種畜場があり、本センターの乳牛収容能力にも限界があるため、各種畜場と密接に連携を保ちながら、将来は100頭の乳牛を増殖し牛乳生産と販売ならびに政府牧場生産農家への種畜の配布を行なう計画である。

(2) 技術協力の内容

① カンボディアの対日賠償請求権放棄により、わが国とカンボディア王国の間で経済援助計画が進められ、昭和34年8月日・カ経済技術協力協定が締結された。わが国はこの協定に基づき農・畜・医の3センターの建設とその運営に必要な専門家の派遣・機材供与を行ってきた。本協定は41年7月に終了したが、カ側の引継ぐ態勢が整わぬところから、わが国では協定終了後も専門家の派遣と追加機材の供与を実施し、両センターの運営強化と引継準備の態勢を促進することとなった。この方針に従い、41年6月農林省畑井調査官を団長とする実施調査団を1カ月にわたって派遣し、カ政府との打合せ、現地調査を行なった。この調査結果に基づき拡充整備計画への協力方針が確立された。

② 農業技術センターにおいては多収優良品種の選抜・雨期乾期作および機械化農業の演

示を実施するため、試験研究機材、営農資材を供与する。又、圃場拡充計画を推進するための農業用土木機械も引き続き供与する。

他方畜産センターにおいては乳牛増殖用種牛10頭、近交害防止のための種豚4頭を含む、牛舎・牧柵・豚舎資材等を供与する予定である。

〔8〕 インド普及センター

(1) 計画の概要

わが国はインド政府との間に模範農場設置のための1次2次協定が昭和37年および39年にそれぞれ締結され、インド国内に“日本式稲作技術の模範演示”を目的とした8カ所の模範農場（農業技術センター）を設置し、その運営に協力してきた。各センターとも僅かな期間に稲作栽培法の改良を重ね、周辺農家の3～4倍の収量を挙げるなど水稲の栽培演示に顕著な成果を収めた。

これら8模範農場は当初からの目標であった“改良農法の演示”が一応成功を収めたことに鑑み、昭和42年・48年の協力期間終了をもってインド側にすべての運営を委ねた。しかしながら、インド側はその後日本側の協力を求めて来たところから、わが国は模範農場で確立した稲作栽培技術を次のステップとしてインド国内に広く普及することがインド国の食糧増産に貢献しうるものと判断し、1次協定にもとづく4農場が協定満了となったのを機会に、インド政府と協議の上、このうちからグジャラート州スラート、ビハール州シャハバードの2模範農場を新に農業普及センターとして改組することとなった。

わが国はこの改組に必要な普及用農業機械の供与と専門家の派遣を行なうとともに次のような普及訓練、実用試験を現地で実施する計画である。

- ① 農業技術者・指導的農民に対する稲作改善の実地訓練
- ② 稲作改善指導上必要な実用試験
- ③ 改良農機具による実用試験及び演示

(2) 技術協力の内容

- ① 昭和37年4月模範農場設置のための協定（オ1次）を締結し、西ベンガル州、オリッサ州、ビハール州、シャハバード州、グジャラート州に農業技術センターを設置した。この協定にもとずき、わが国は総額8,697万円におよぶ農業資機材を供与するとともに、1カ所4名計16名の要員を派遣し、運営に努力してきた。42年4月の協定満了に先立ち、農林省牧野国際協力課長を団長とする調査団を約1カ月にわたり

派遣し、インド政府と以後の協力方向を検討した。インド側は模範農場の成果を確認するとともに、今後の協力を要請し、協議の結果、4センターのうちグジャラート州スラート地区とビハール州ジャハバード地区を農業普及センターを改組することとなった。

- ② このため農業普及センター設置のための協定が日印両政府間で48年3月に締結され、本年7月より両センターにとりあえず各8名の専門家を派遣した。動力耕耘機・防除機・収穫機を供与し、実地訓練を開始する予定である。

またインド側は才2次協定の4農場も普及センターとして改組したい趣である。

インド農業普及センター 位置図

